

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

2026年5月15日

長野県知事 様

住 所 愛知県豊川市御津町御馬梅田12番地52
氏 名 株式会社藤光 代表取締役 近藤 裕紀
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所	長野県飯田市駄科844番3、831番、844番4 844番5、849番1、850番1	
事業区域の位置及び面積	6,210.0m ²	
太陽光発電施設の合計出力	650.0kW (太陽電池の合計出力 946.56kW)	
太陽光 発電事 業の内 内容及び 実施予 定期間	発電電力の用途 <input checked="" type="checkbox"/> 売電 <input type="checkbox"/> 自家消費 設備ID (オフサイトPPA事業の為、無)	
	設置工事着手予定日	2026年 6月22日
	設置工事完了予定日	2026年10月10日
	運転開始予定日	2026年12月01日
	施設撤去予定日	2056年12月28日
太陽光発電施設の設置に関する計画	別添「太陽光発電施設設置計画書」参照	
太陽光発電施設の構造に関する事項	地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。	
景観保全のための措置の検討に関する事項	別紙 【景観の保全のための措置の検討状況書】参照	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)	該当なし	
備考	連絡先 (電話番号) 0533-95-4181 (FAX番号) 0533-95-4182 (電子メールアドレス) kaihatsu@fuji-kou.net	

注1 該当する□内に△印を記入すること。

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
 - 3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
 - 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
 - 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
 - 6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。
- (添付書類)
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 太陽光発電施設の配置図
 - 4 条例第11条の書面
 - 5 その他知事が必要と認める書類

景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	周囲から見通せる場所ではありません。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	図面を添付します。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	北側住宅は2m程度余裕をもって配置し、他も境界から1m余裕をもって配置しました。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	元は田なので地形に合わせて配置します。南側は最大0.6m下がります。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	パネル最低高さ700mm、パネル最高高さ1,137mmと低くしています。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要道路からは住宅がありほぼ見えません。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	既成の架台を使用し、傾斜や向きをそろえています。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	整合させてあります。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	主要道路からの正面は駐車場としました。

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	低反射です。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒系です。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	黒で低反射ではありません。 黒系で同系色です。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	色はブラウンです。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないように、低減に努める。	最低必要なものになっています。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	キュービクルは一般的なクリーム色です。パワコンも白系統です。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	植栽計画はありません。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	なし
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	南向きに設置するので、西側東側の住宅に影響があります。状況により遮蔽を行います。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	定期的に保守点検を行います。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	飯田市建設部地域計画課に確認済み

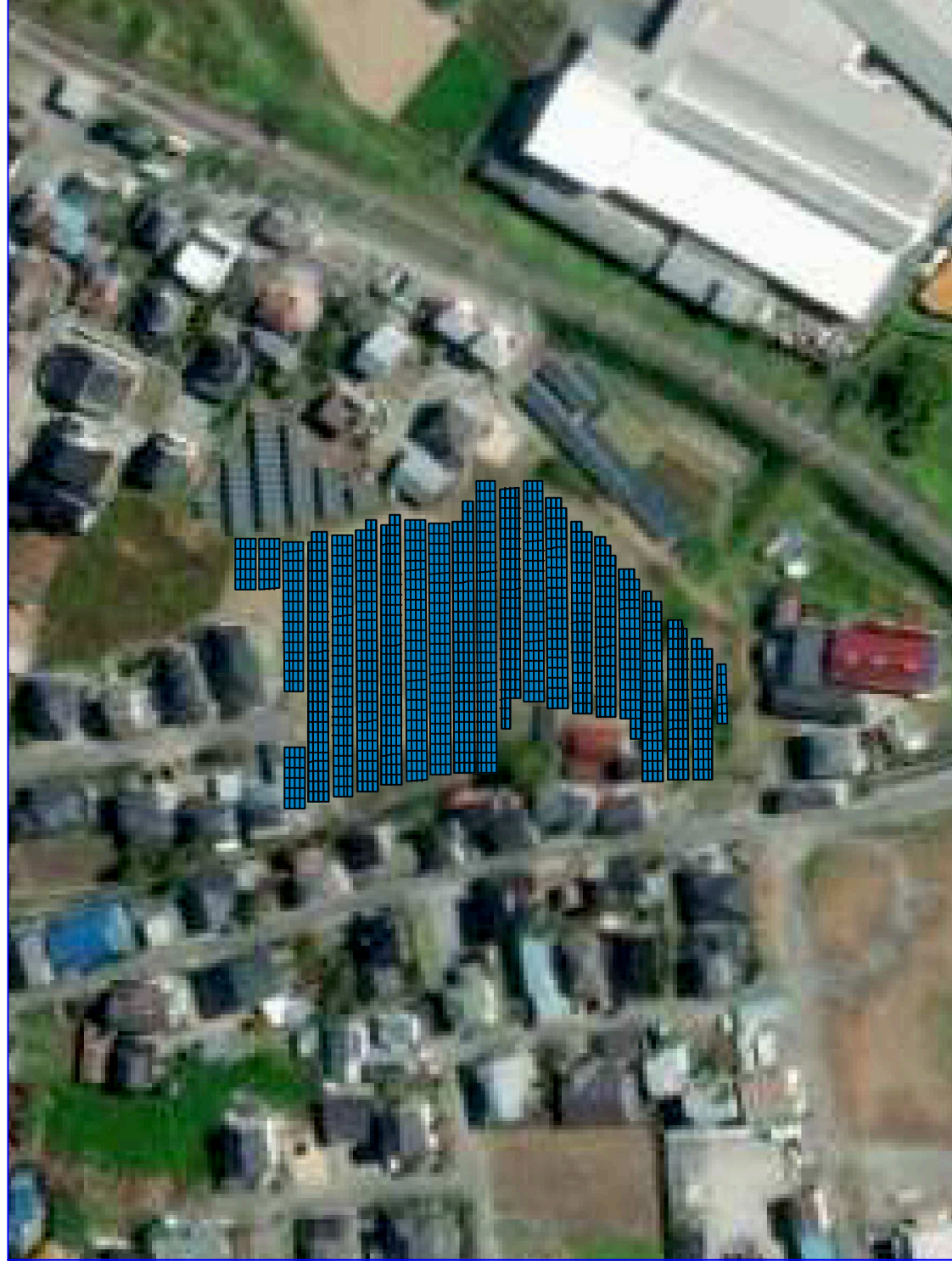
上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

緯度 : 北緯 35度 28.5分 経度 : 東経 137度 50.3分

地点 : 飯田

視点 $\theta = -0.33^\circ$ $\varphi = 89.7^\circ$

1月 1日 00時00分



(参考様式) (第 19 条関係)

維持管理計画

作成日

2024年10月18日

太陽光発電施設の設置場所	長野県飯田市駄科 844 番 3 831 番、844 番 4、844 番 5、849 番 1、850 番 1	
事業者名 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	愛知県豊川市御津町御馬梅田 12 番地 5 2 株式会社藤光 代表取締役 近藤 裕紀 0533-95-4181	
保守点検責任者	氏名及び住所	愛知県豊川市御津町御馬梅田 12 番地 5 2 株式会社藤光
	電話番号	0533-95-4181
合計出力	650.0kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	2056年12月28日	
損害保険の加入状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	現時点では法令がないが、近い将来リサイクル法等が成立するので法令に従い適正な業者に依頼して撤去します。 撤去後は表土の復元等を行い原状回復に努める。 撤去費用について FIT 法の廃棄費用積み立て制度に準拠し独自で積み立てを行う	
維持管理計画及び状況の公表方法	弊社ホームページ掲載します。	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

- ・電源を遮断します。高圧連系点 (構内柱) の SOG 開閉器を手動でオープンします。

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関 (経済産業省、県、市など) に連絡をします。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	1年	
			端子箱に破損、変形がないか		1回	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		1年	
	1回	1年	1回			
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		1年	
	1回				1年	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		1年	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		1回	
	1回				1年	
	1回				1年	
☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		1年		
				1回		
☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		1年		
		接続部に緩み、破損がない。		1回		
1回				1年		
1回				1年		
☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		2年		
		架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		1回		
		積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		2年		
		ボルト、ナットの緩みがない。		1回		
		固定強度に不足の懸念がない。		2年		
1回				1年		
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		1年	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1回	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		1年	
	1回				1年	
1回				1年		
☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		1年		
				1回		

漏電遮断器	<input checked="" type="checkbox"/>	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などが ない。		1年 1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しいさび、破損がない。		1年 1回	
パワーコンディショナー	<input checked="" type="checkbox"/>	本体	著しい汚れ、さび、腐食、さび、破損、変形が ない。		1年 1回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けら れている。		1年 1回	
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水な どの侵入がない。		1年 1回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		1年 1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、 破損などがない。	1年 1回		

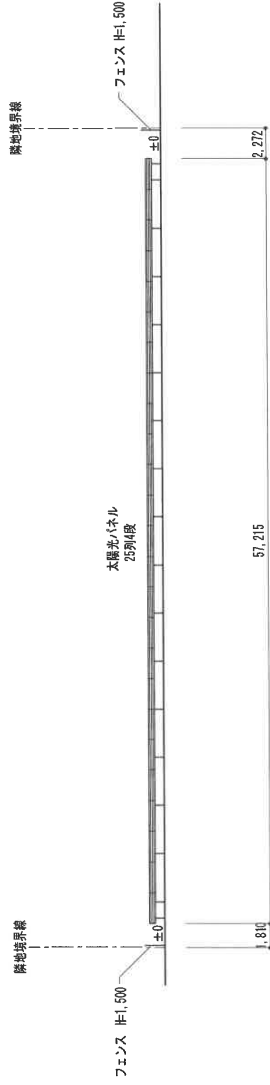
附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	<input type="checkbox"/>	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
	上部斜面からの土砂流出がない。					
	<input type="checkbox"/>	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
座屈、段差、傾斜がない。						
つなぎ目にずれがない。						
水抜き穴につまりがない。						

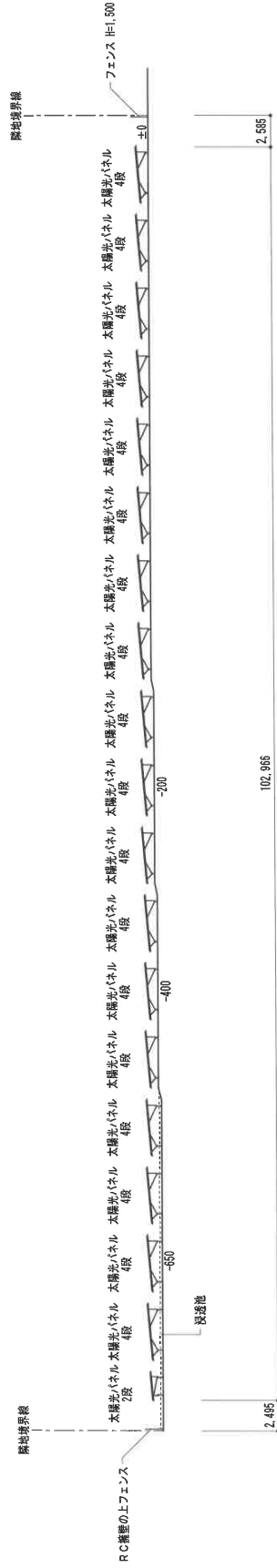
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。			
			地山に変形がない。			
排水設備	☑	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。	1年		
			3回			
			亀裂、ずれがない。	1年		
			3回			
			破損がない。	1年		
			3回			
			排水設備外への漏水がない。	1年		
			3回			
調整池	☑	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。	1年		
			3回			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。	1年		
				3回		
				草木の繁茂がない。	1年	
				3回		
	☑	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。	1年		
			1回			
	☑	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。	1年		
			1回			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。	1年		
				1回		
				放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。	1年	
				1回		
	☑	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。	1年		
			1回			
呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			1年			
1回						
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。	1年		
			1回			
			油等の浮遊がない。	1年		
			1回			
☑	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。	1年			
		1回				
		天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。	1年			
		1回				
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。	1年		
			1回			
			油等の浮遊がない。	1年		
			1回			

			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		1年 1回	
防護柵、塀	<input checked="" type="checkbox"/>	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		1年 1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		1年 1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		1年 1回	
進入路・管理道	<input checked="" type="checkbox"/>	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		1年 1回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		1年 1回	
			雨水等による洗掘がない。		1年 1回	
			草木の繁茂がない。			
設置地盤	<input type="checkbox"/>	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		1年 1回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		1年 1回	
			雨水等による洗掘がない。		1年 1回	
			草木の繁茂がない。		1年 3回	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。



X 1 ~ X 1 断面図 S=1/500



Y 1 ~ Y 1 断面図 S=1/500

株式会社 ライフデザイン工房	〒451-0041 名古屋市西区福下1-10-29 TEL : 052-485-7751 FAX : 052-485-7754	工 事 名 飯田市駄科844-3太陽光発電所	図 面 名	縮 尺	設 計 年 月 日	観 図
			断 面 図	S=1/500		

対象土地 北側から全体を撮影



対象土地 南側から全体を撮影



(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

2026年04月27日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	愛知県豊川市御津町御馬梅田12番地 5 2 株式会社藤光 代表取締役 近藤 裕紀	
事業太陽光発電施設の設置の場所	長野県飯田市駄科844番3、831番、844番4 844番5、849番1、850番1 (設備ID)	
説明会開催についての周知の方法とその範囲	駄科区長、長野原区長へ連絡し、該当土地近隣へチラシを配布した。土地より50m以内50枚。	
説明会の概要	日時	4月4日 19時より
	場所	駄科集落センター (飯田市駄科589-3)
	参加者数	15名
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	株式会社藤光 環境営業部 ■■■■■■ ■■■■ ■■■■

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

- 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

飯田市駄科太陽光発電所近隣への説明（4月4日説明会后修正、駄科地区配布用）

2026年04月13日

愛知県豊川市御津町御馬梅田 12 番地 52
株式会社 藤光（フジコウ）
役代表取締役 近藤 裕紀

「太陽光発電所建設の為の審議のお願い」

駄科、長野原地区近隣住民の皆様

コピー禁止

皆様には大変お世話になります。

太陽光発電所の建設工事内容、事業基本計画の説明とさせていただきます。

皆様には十分検討をいただき、ご理解頂きますようよろしくお願い申し上げます。

1. 計画概要 別紙図面参照

事業地：長野県飯田市駄科 844 番 3 他 5 筆 事業面積：6,091 m² 約 1,842.5 坪
設備規模：太陽光パネル容量 ⇒ 968.745kw (Jinko 製 655W×1,479 枚)
パワーコンディショナー容量 ⇒ 650.0kw (Huawei 製 111kw×7 台)

2. 事業主

事業主：愛知県豊川市御津町御馬梅田 12 番地 52
株式会社 藤光（フジコウ） 役代表取締役 近藤 裕紀
電話 0533-95-4181

3. 工事車両、資材搬入ルートの説明

- 1) 工事車両、資材で西側道路から搬入ができないものは北側道路を使用します。
- 2) 資材は置き場から西側の道路から搬入します。

太陽光発電所の場所

駄科駅西側 1) 車両資材は橙線、2) 資材搬入は赤線



4. 工事詳細

近隣住民の皆様の住宅内北側の道路を使用させていただきます。

この道路の両端には配水管が敷設されています。車両が乗らないよう十分注意します。

又、配水管、道路等の破損があった場合は補修します。

特に工事現場から南～東側道路通行者に被害が及ばないように、南～東側の道路付近工事はフェンスの設置が完了してから、工事を実施します。

1) 工事工程

- ・ 5 / 18 ～ 草刈り、造成
- ・ 6 / 5 太陽光架台・フェンス資材搬入（借用地へ搬入）
- ・ 6 / 6 ～ 南～東側土手の整形及びフェンスの設置、安全処置（ネットを張る）
- ・ 6 / 15 ～ 排水施設の施工、法面の施工
- ・ 6 / 29 ～ 擁壁、用地内部水路、用地内部道路の施工
- ・ 6 / 6 ～ 7 / 18 太陽光架台・太陽光パネル設置工事
- ・ 6 / 19 太陽光パネル搬入
- ・ 7 / 20 ～ 9 / 12 太陽光設備電気工事
- ・ 8 / 21 キュービクル搬入
- ・ 9 / 21 ～ 9 / 26 耐圧試験
- ・ 10 / 5 ～ 10 / 9 中部電力工事
- ・ 10 / 12 受電
- ・ 10 / 15 使用前自己確認検査（経済産業省提出書類作成）
- ・ 12 / 1 運転開始予定

2) 時間

- ・ 工事時間 8時より17時（日曜日は除く）音の出る工事は9時より17時とします。
- ・ 資材搬入時間9時より16時（通勤時間は避ける）

3) 車両移動頻度の予測

- ・ 作業員、車両の移動は可能な限り西側の通路（850-12）から行う
作業員は最大10台、徒歩で移動
- ・ 駐車場は旭松食品様から借用する用地、もしくは太陽光事業用地内
- ・ 資材搬入車両は2t ユニック車を主に使用する。
6 / 6 よりまとめて搬入する。1日最大15回 総回数100回程度

5. 図面、同意書の内容の確認（別紙）

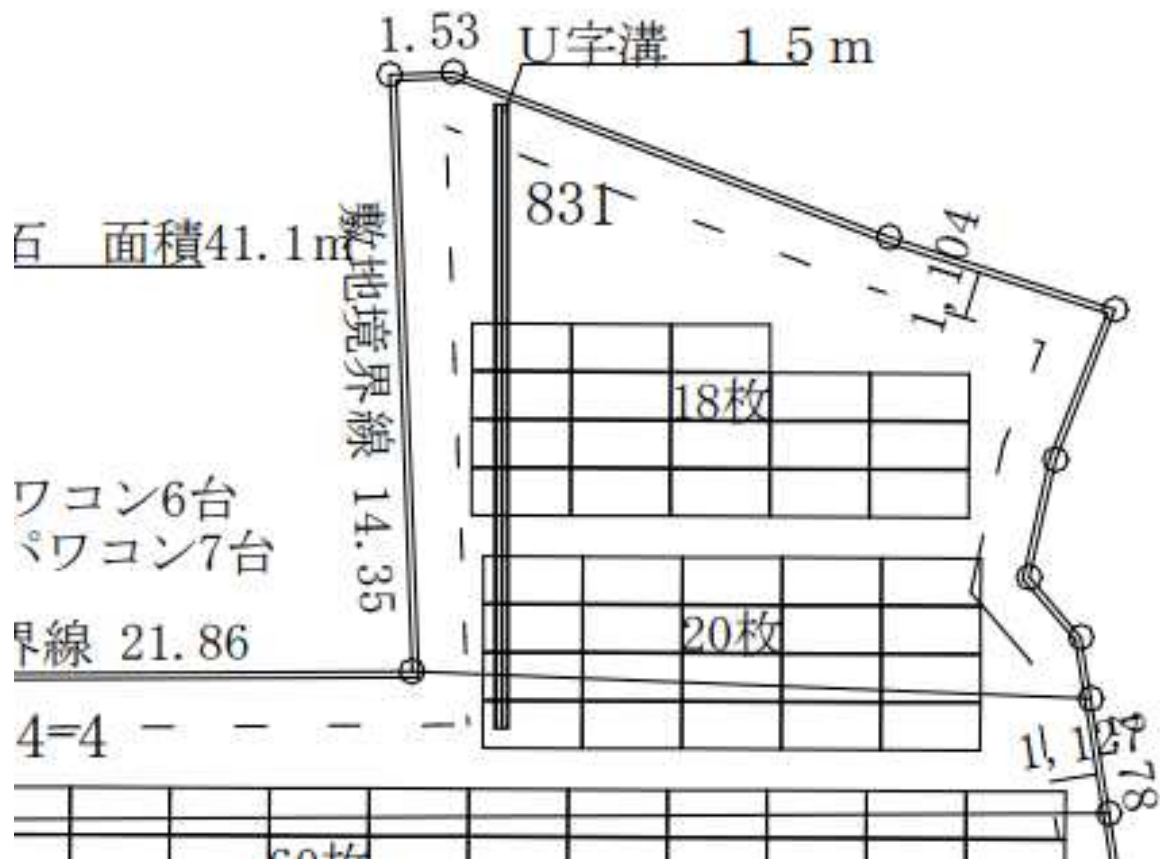
特に第4条の遵守事項の確認

6. 添付資料

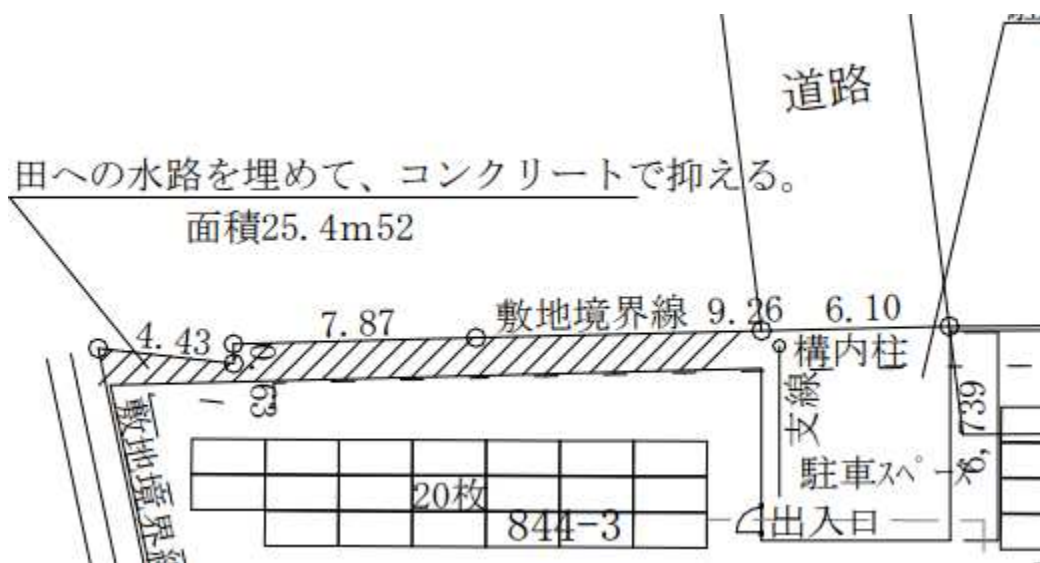
- ・ 太陽光施設設計図
- ・ 同意書（確認書）
- ・ 部分拡大図

別紙図面拡大

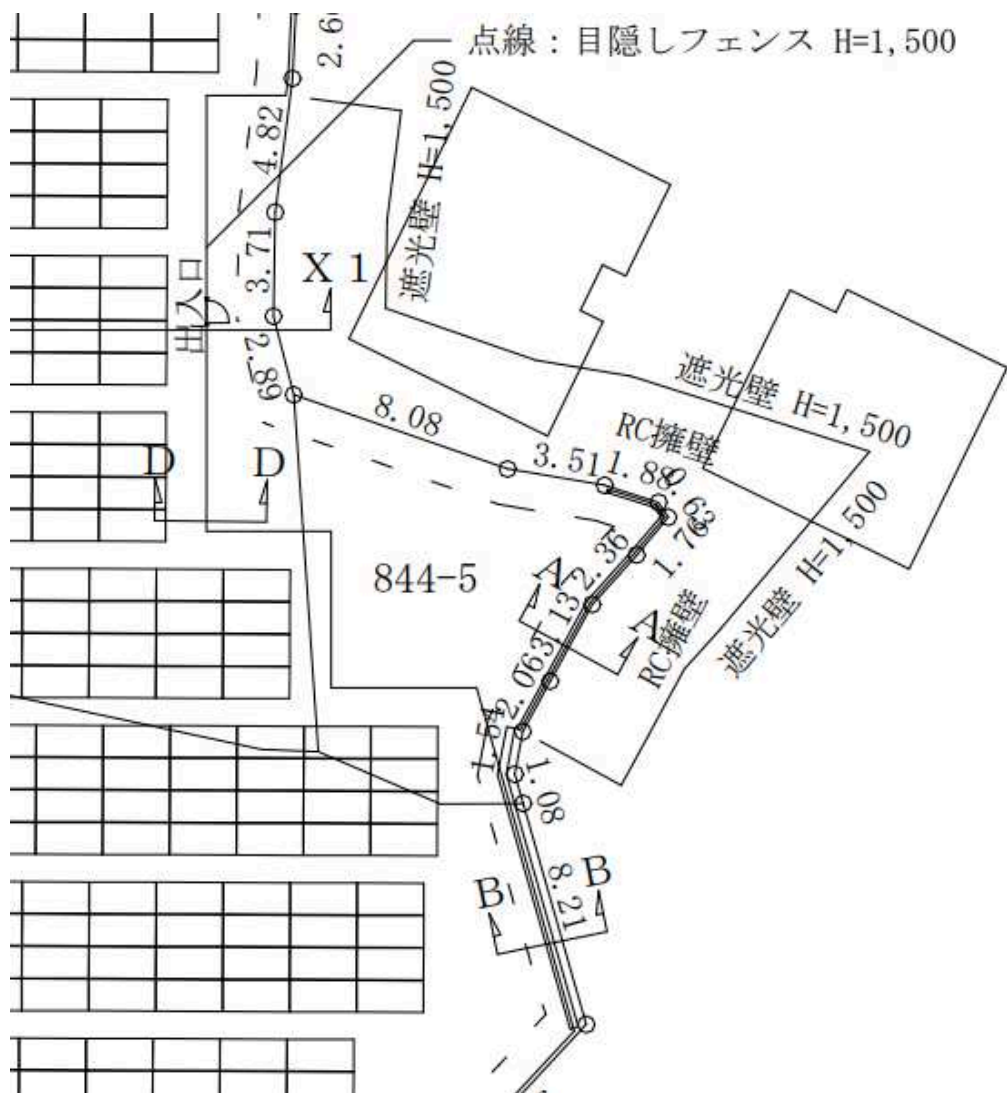
1. 北側 排水対策



2. 北側 大川への通路



3, 東側 住宅付近パネル遮光板、擁壁追加



4, 南側 調整池、排水

